

議会基本条例の制定で市議会へ意見と要望書

反問権や市民の参画と協働の具体化、議会との意見交換会も求める

市民自治あかしは5月29日、明石市議会の山崎雄史議長と議会活性化特別委員会の梅田宏希委員長宛てに、今秋提案へ向けて策定中の「議会基本条例」の素案について4点にわたって検討すべき意見を提案し、議会と市民との意見交換会に応じるよう要望しました。

議会の最高法規となる議会基本条例について、市議会は2月3日に市民への説明会を開き条例の骨子案を公表したあと、4月23日に開いた議会活性化特別委員会で素案を公表しました。しかし、市議会のあり方や市長と議会の関係、市民の参画や協働、会議の公開等についてなお不十分である点が見受けられるため、意見と提言書にまとめて、これらの課題をたたき台として市民が主催する「市議会と市民との意見交換会」に出席するように要請しました。

議会の特別委は意見交換要請を拒否、あらためて議員全員に要請へ

これに対して議会は、6月7日に開かれた議会活性化特別委員会で議題に挙げて、対応を協議しました。意見・提言の内容については今後の条例検討の過程で市民の意見として協議するとしうえて、意見交換会への出席については「すでにパブコメを行ったり、説明会を開催し、今後のフォーラムなどを開くので、個別の団体の要請に応じる必要はない」という多数意見にもとづき、委員会としては応じないと12日の委員会で決定しました。

このため、市民自治あかしとしては、特別委員会との意見交換ではなく議員個々に出席を求めて意見交換する方向であらためて要請することを決め、8月18日(日)の午後、「議会基本条例に関する市民と議員の意見交換会」を開催する方向で詰めることになりました。

議会基本条例に関する
市民と議員の意見交換会

□8月18日(日) 午後1時30分～4時

□アスパシア明石北館7階 男女共同参画センター

住民投票条例検討委員会 早ければ8月中にも発足か？

異例の条例による検討委設置、委員は10名、2名を公募 来年6月末まで審議

2010年4月に施行された自治基本条例で常設型住民投票条例を制定することが盛り込まれながら、手続き条例の制定が先送りされていたが、明石市は6月市議会ですらうやく同条例の検討委員会条例を提案、可決され、早ければ8月末ごろにでも検討委員会が発足することになりました。しかし、検討委員会の審議期間は来年6月末ごろまでとしており、条例案が提案されるのは早くても来年の秋以降になり、自治基本条例制定から5年の空白を経ることになります。

委員数は10名、うち2名の公募委員を7月末まで募集しています。

◇「市民自治あかし」は、2012年6月から駅前再開発計画の賛否を住民投票で決めるよう地方自治法に基づく直接請求運動を行った「市民みんなで決める住民投票を実現する会」を発展改称し、2013年3月に再発足した政策提言型の市民団体です。

市民自治あかし(駅前再開発・住民投票の会を発展改称)

E-mail:office@jichi-akashi.com

事務局：明石市太寺4-9-17 Tel078-913-1241 fax078-914-8039 銀座事務所：明石市本町1-6-3

大型事業決めた後で、厳しい収支不足の将来推計公表

明石市が向こう5年間の財政推計公表 貯金は底つき巨額のマイナスへ

明石市は6月19日の総務常任委員会で、2018年度までの5年間の財政収支推計を公表しました。

それによると、市が自由に使えるお金である「一般財源」ベースでの収支不足額は来年から毎年13億、17億、20億、17億、26億の財源不足が生じ、不足額を補う基金残高（貯金）は5年後には底について20億円のマイナスになると試算しています。基金は阪神・淡路大震災時点では174億円あったが、この間に100億円余りを取り崩しており、来るべき南海トラフ大地震等の災害に備えるためには現在残高の70億円程度は維持していかなければならないと常々言ってきたが、それどころではない状況が明らかになりました。

税込など歳入は横ばいと想定しているが、駅前再開発事業や中学校給食の実施、土地開発公社の廃止に伴う清算金の返済が5年間だけでも計103億円に上るのが大きな要因です。これらの大規模事業は3月議会で財政への影響について懸念する議論があったにもかかわらず具体的な説明を行わないまま、すべて決定してしまってから、その直後に厳しい財政見通しを公表するという「市民を欺く行財政運営」を行っていたこととなります。

市が今回公表した推計は、わずか5年分だけです。再開発事業は現時点での市の負担額104億円を20年間にわたって処理していく計画であり、30億円を借金する中学校給食や土地開発公社の清算も10年に及びます。少なくとも10年～15年ぐらいの見通しを立てて行財政運営を行う必要があります。市議会もそのような視点から、厳しいチェックをしてほしいものです。

明石市の財政収支見込み（一般財源ベース。2013/6/19公表）

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
収支差引額	5	1	-13	-17	-20	-17	-26
基金取崩額	3	0	13	17	20	17	26
基金残高	70	73	60	43	23	6	-20
再開発事業費	0	0	2	5	6	5	7
中学校給食費	-	-	1	3	6	6	7
土地開発公社	-	-	11	11	11	11	11

誰が財政規律を守るのか？ 将来不安で意見交換

明石市の財政学習会 財政課職員4名が出席し現状と課題を学ぶ

市民自治あかしが主催した「明石市の財政学習会」は5月31日午後、財政課長以下4名の担当職員が出席した市の“出前講座”として開かれ、市民約30人が出席しました。

学習会では、まず財政課から15ページに及ぶ財政資料をもとに、財政の流れや会計の種類、税金や国から来る交付税、借金である市債残高の推移などの基本的な知識を説明してもらうとともに、収支の内容や現状と今後の見通し等について詳しく聞いた。

この日の学習会では、市の財政見通しについては2011年6月に試算し公表した当時の時点から5カ年分の見通し（2016年まで）しかないとして、説明されました。この時点では、収支不足額を2014年▲12億、15年▲13億、16年▲4億円としていたが、この6月に公表した見通しでは上記の表のように3カ年で50億円の収支不足になっており、先に行くほど厳しい数字が出てくる可能性があります。引き続き学習会を開いていきます。

